電力・ガス取引監視等委員会 第54回制度設計専門会合

2021年1月25日

『発電側基本料金の見直し』への期待と要望



一般社団法人バイオマス発電事業者協会

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP



設立:2016年11月22日(2021年1月現在:会員数119)

目的:バイオマス発電事業の促進とバイオマス産業の健全な発展を図り、持続可能な

循環型社会の構築と地球環境保全の推進に寄与すること

🙏 三菱商事パワー

オルタナティブインベストメンツ

員



三菱電機



- 従来案の『kW課金』に加え、『kWh課金』の導入の要望があることに関しては理解ができるものの、「基本料金」という考え方には従量制はそぐわない点、また従量制は『kW課金』に期待される送電設備の最大限利用という考え方と相反するため、課金方法については『kW課金』の採用が適切である
- 仮に『kWh課金』が検討される場合、両者の比率については、kWhも 考慮した整備は全体の中で一部に留まる見込みであることから、導入当初 から1:1とするのではなく、『kW課金』の比重を高くする取り扱いとして いただきたい
- 両者の比率を変更する場合については、予見性の観点から、どのように 判断するのか、その際の基準についても事前に明確化する必要がある



- 割引相当額は、他エリアの割増によって賄われることとなると思うが、 FIT電源については、FIT電源は発電側基本料金分による負担増を需要側に 求めることができないため、調整措置の範囲内で割増額も含めて対応できる ように設計をお願いしたい
- 具体的にどのエリアがどの程度の影響を受けるのかといった定量化をいただき、具体的な影響について事前に理解を深めたいまた、割引がなされるエリアについては早期に開示をお願いしたい(例えば、割引Aのみでも開示可能な範囲から)



- 今回は「課金方法」および「割引制度」のみの案の提示と承知しているが、 非常に複雑な制度であるため、全体像が明らかになった時点で再度意見を 述べる機会をいただきたい
- 現状で、負担の話が先行しているが、調整措置の水準感と併せて総合判断もあるため、小売からの転嫁水準(0.5円/kWhのに変更はないか)や転嫁方法、その他FIT制度における調整措置についても、具体的な議論をお願いをしたい
- ●ファイナンス済のFIT案件に対して遡及的課金を適用し収益性が悪化する場合は、 当該案件のみならず、今後の案件組成も含めて影響が多大であることから、 FIT既設発電所および既認定案件は適用除外としていただきたい